

令和6年11月26日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件 7 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について

総 務 課

調査事件 7 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について

1 計画の策定に至る経過について

(1) 巨大地震による津波浸水想定と津波避難対策への支援強化

国は、令和2年4月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表し、それを踏まえて北海道は、令和3年9月に「北海道太平洋沿岸における津波浸水想定」を公表しております。

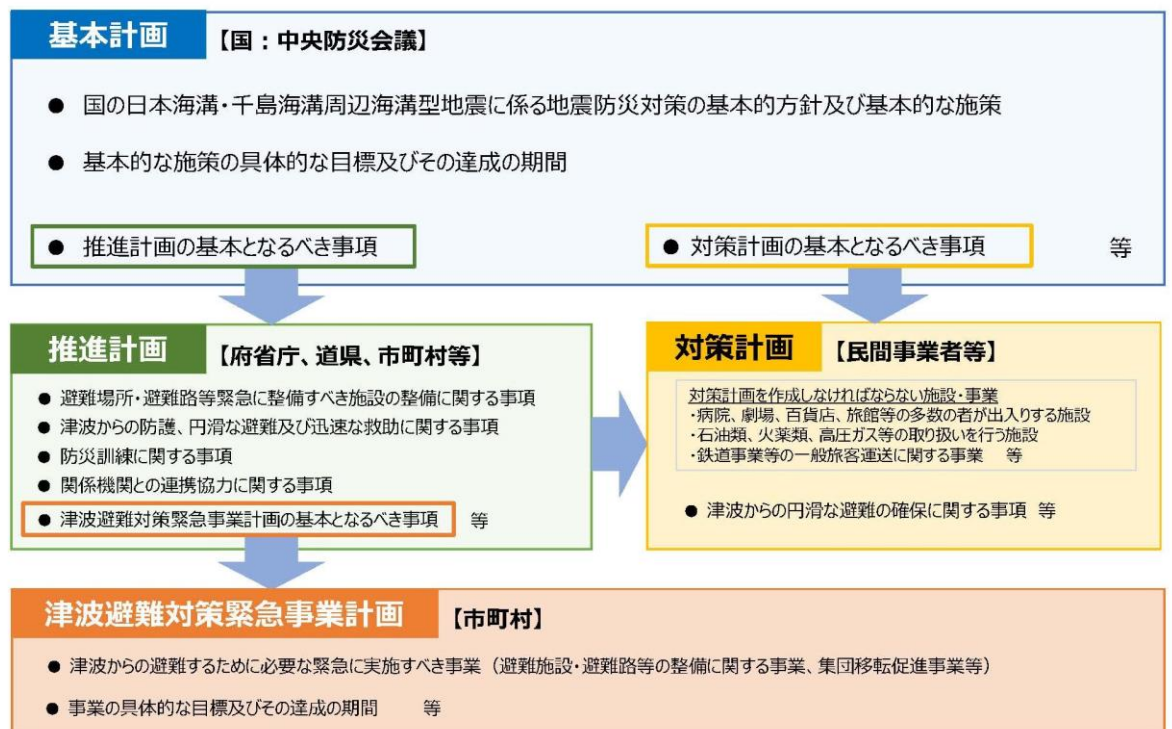
その後、国は、令和4年5月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」を改正しております。

当特別措置法の改正により規定に基づく「特別強化地域」に指定された市町村では、「津波避難対策緊急事業計画」を作成することで、津波等の災害に備えた防災に関する各種避難施設等を整備することが可能となり、整備に必要な経費について、国の負担割合が嵩上げされております。

当町もこの改正により、令和4年9月に「特別強化地域」に指定され、「津波避難対策緊急事業計画」を策定することで、各種避難施設等の整備に係る費用に対して、国の負担割合の嵩上げが可能となります。

日本海溝・千島海溝地震対策の体系

国、自治体、民間事業者等が必要な計画を作成し、これらに基づき、地震防災対策を推進



※【 】は計画作成主体

(2) 福島町における津波避難の計画・対策の実績

福島町においては、地域防災計画（令和5年3月8日改訂）の資料編の中の「資料6 避難に関する資料」において「福島町津波避難計画」を掲載し、それに基づいた対策として、津波一時避難場所、指定緊急避難場所、指定避難所を指定するとともに、避難情報の発令判断・伝達マニュアルをとりまとめています。

さらに、指定した津波一時避難場所、指定緊急避難場所、指定避難所を防災マップ等によって公表し、町民に配布するとともに、避難路においては、草刈りなどの維持管理に取り組んでおります。

また、町主催の防災訓練については、今年度10月21日に総合体育館にて145名の参加による訓練実施しております。今回は、日赤奉仕団による炊き出し訓練、ドローンを活用した実証訓練や防災講話防災訓練を通して、防災知識の向上を図っております。

(3) 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定目的

町では、このような状況を踏まえ、地域防災計画の資料編に掲載されている「福島町津波避難計画」に代わる、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する新たな防災対策として、より重要な津波避難対策（特に津波避難施設）として「福島町津波避難対策計画」を策定しております。

さらに、重要かつ整備が急がれる施設については、その整備経費の支援（国の負担割合の嵩上げ）を受けるため「津波避難対策緊急事業計画」の策定が必要であり、現在、策定を進めております。

2 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について

(1) 基礎調査（令和6年度）

令和6年度は、条件整備に必要な津波避難対策計画及び津波避難対策緊急事業計画策定に向け基礎調査（福島町津波避難基礎調査）に取り組んでおります。

この調査では、既存の津波避難施設（避難適地・避難場所・避難ルート）の現状把握や地域やコミュニティ単位での避難対象エリア、避難対象人口、避難困難者等の基礎的な調査を行います。

- ① 福島町における津波のリスクと避難対策の概要
- ② 津波避難施設の現状
- ③ 津波想定浸水区域を含む地域の現状
- ④ 町内会等における津波避難に関する認識と課題

(2) 基礎調査の進捗状況

① 福島町における津波のリスクと避難対策の概要

福島町における津波のリスクを確認した上で、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する国・北海道における動きや各種計画、支援制度などを確認し、福島町における防災対策（福島町地域防災計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画、福島町防災マップ、その他の活動、過去の経験など）の現状について整理します。

② 津波避難施設の現状

福島町の津波避難施設や避難路についての年間を通じた現状を調査し、施設単位のカルテ形式で整理します。

津波浸水防災ハザードマップに掲載された津波避難施設を対象に、収容可能人数などの情報と、夏期と積雪寒冷期の状況について、現地踏査して撮影した写真と感じられた避難上の課題を合わせてカルテ形式で整理を進めています。

津波避難施設カルテ案のイメージは図のとおりで、夏期の現地踏査・写真撮影は、9月下旬に実施しております。

【施設カルテのイメージ】

福島町津波避難施設カルテ(案)―高台の避難適地

施設名称	宮歌神社			
所在地	福島町宮歌 262			
所有者	名前		住所	
連絡先	電話		FAX	
■ 諸元				
敷地面積	全体	m	収容可能	m
収容	人数	人		
避難関連備品				

■ 位置図・状況写真

位置図	施設配置図
施設の状況 (夏期)	施設の状況 (積雪寒冷期)
	
評価	評価

(3) 計画策定（令和 7 年度）

令和 7 年度は、基礎調査を踏まえ、「津波避難対策計画」と「津波避難対策緊急事業計画」を策定してまいります。

① 津波避難対策計画

避難施設や避難路等の適切な数や配置を明らかにし、町内会等のコミュニティ単位における避難方法の在り方等について、検討を行ったうえで「福島町津波避難計画」の改定版を策定いたします。

特に、避難施設等の検討にあたっては、町民の避難行動や避難方法をシミュレーションすると同時に、町民や地域の実情に即した避難の実現性を確認した上で、既存施設の活用を基本としながら必要な避難施設整備を検討・計画します。

② 津波避難対策緊急事業計画

津波避難対策計画において、特に重要かつ整備が急がれる施設整備を対象とした事業実施計画となっております。

計画策定にあたっては、緊急に事業化が必要な津波避難施設に関して、対象事業が明確化した時点で、第 6 次福島町総合計画と調整を図りながら計画策定をしてまいります。

津波避難対策緊急事業計画に基づく対策

- 津波避難対策特別強化地域内の市町村長が作成する津波避難対策緊急事業計画に基づき、避難場所や避難経路の整備等、津波から避難するために必要な緊急に実施すべき事業を推進。
- 津波避難対策緊急事業に係る国の負担又は補助の割合の嵩上げや津波避難対策緊急事業計画に基づく集団移転促進事業に係る特例措置等を設ける。

【主な津波避難対策緊急事業】

津波からの避難の用に供する避難場所の整備

【事業のイメージ】

- 津波避難タワー、津波避難ビルの整備等
- 積雪寒冷を考慮した防寒機能付避難施設の整備 等

【国の負担又は補助の特例】

- 国庫負担割合嵩上げ
(1/2 等 → 2/3)



避難場所への避難の用に供する避難経路の整備

【事業のイメージ】

- 積雪寒冷を考慮した避難路等の整備 等

【国の負担又は補助の特例】

- 国庫負担割合嵩上げ
(1/2 等 → 2/3)



集団移転促進事業及び要配慮者施設の移転・整備

【事業のイメージ】

- 高台への集団移転に係る調査・検討、用地取得等
- 高齢者、障害者、乳幼児等が利用する施設の移転 等

【特例措置等】

- ・移転施設の整備に係る財政上の配慮
- ・農地法の特例 等



【現時点で想定される緊急事業案】

(1) 拠点となる指定避難所（長期避難施設）の環境整備

① 非常用電源の確保

役場・健康づくりセンターについては、災害対策本部など災害対応中心施設であることから、非常用電源設備を地下設置から地上に移設します。

② エアコンの設置

夏場の避難に対応するため、役場（健康づくりセンター）、吉岡総合センター、総合体育館へエアコン設置を実施します。

(2) 避難場所等の新設

① 福島町生活改善センター跡地

防災交流公園を整備し、通常時は公園、緊急時は避難場所として活用します。

② 旧吉岡温泉施設跡地

（仮）防災交流オートキャンプ場を整備し、車中泊等に対応できる避難場所として活用します。

(3) 避難道路、避難路の整備

通年での利用や維持管理が困難な避難場所や避難路が多いと考えられることから、避難困難地域の状況と通年での利用や維持管理などについて総合的に判断し、集約・再編を検討いたします。

(4) 備蓄品保管場所

主要な一時避難場所について、避難した際の防災備蓄品の設置について検討します。

(5) 新たな防災情報伝達方式の検討

現行の防災行政無線については、平成27年4月に運用を開始し、来年度には10年を経過いたします。千軒地区における受信状況の悪化や防災無線操作卓本体のバージョンアップなど今後も多額の費用が発生すると見込まれることから、新たな伝達方式を含め、今後の設備整備について検討を進めてまいります。